

令和2年度
名張市
健全化判断比率等審査意見書

実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率
資金不足比率

名張市監査委員

名 監 第 9 0 号
令和3年8月19日

名張市長
亀 井 利 克 様

名張市監査委員 菅 生 治 郎
同 阪 本 忠 幸

令和2年度名張市健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度名張市健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

令和2年度 名張市健全化判断比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(1) 比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	全国平均	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	12.68	20.00
②連結実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	17.68	30.00
③実質公債費比率	16.0	16.1	4.9	25.0	35.0
④将来負担比率	179.7	191.3	9.6	350.0	－

※算定数値がないものは「－」で表示

※全国平均は令和元年度の市区平均値(総務省：令和3年版地方財政白書による)

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

黒字につき比率算定なし。

②連結実質赤字比率について

黒字につき比率算定なし。

③実質公債費比率について

実質公債費比率は16.0%となっており、前年度と比較すると0.1ポイント低下している。早期健全化基準を9.0ポイント下回っているが、令和元年度の全国平均値と比較すると11.1ポイント上回っている。

④将来負担比率について

将来負担比率は179.7%となっており、前年度と比較すると11.6ポイント低下している。早期健全化基準を170.3ポイント下回っているが、令和元年度の全国平均値と比較すると、170.1ポイント上回っている。

実質公債費比率及び将来負担比率は、国の示す基準の範囲内ではあるものの、依然として非常に厳しい結果となっており、将来を十分に見据えた計画的な財政運営に努められたい。

令和2年度 名張市病院事業会計 資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(1) 比率

(単位：%)

比率名	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	6.1	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

(2) 個別意見

前年度は、流動負債が流動資産を上回り、261,628千円の資金不足額が生じ、6.1%となったが、当年度は、資金不足が生じていないため、比率算定なし。

短期流動性を表示する流動比率は、経営上200%以上が望ましいとされているが、62.4%と大きく下回っており、資金不足は解消したものの、依然として厳しい経営を強いられている状況にある。

令和2年度 名張市水道事業会計 資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(1) 比率

(単位：%)

比率名	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

(2) 個別意見

資金不足が生じていないため、比率算定なし。

短期流動性を表示する流動比率は473.9%となっており、前年度と比較すると7.2ポイント低下している。流動資産が流動負債を大きく上回り、資金剰余金が発生しているため、資金的には良好な状態にあると認められる。

令和2年度 名張市下水道事業会計 資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(1) 比率

(単位：%)

比率名	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

※農業集落排水事業、公共下水道事業の特別会計が、令和2年度から地方公営企業会計に移行したため、令和元年度は特別会計、令和2年度は地方公営企業会計、それぞれの会計方式によって算定している。

(2) 個別意見

資金不足が生じていないため、比率算定なし。

短期流動性を表示する流動比率は、経営上 200%以上が望ましいとされているが、68.7%と大きく下回っており、厳しい経営を強いられている状況にある。